

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第175期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734-1553

【事務連絡者氏名】 法務部法務課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 西鉄日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 所長 吉 田 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第174期 第2四半期 連結累計期間	第175期 第2四半期 連結累計期間	第174期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益	(百万円)	170,192	171,005	354,986
経常利益	(百万円)	8,655	7,318	19,756
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,877	4,871	11,332
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,248	6,518	14,002
純資産額	(百万円)	125,412	132,725	127,526
総資産額	(百万円)	411,441	441,995	442,893
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	12.35	12.34	28.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.32	12.30	28.61
自己資本比率	(%)	29.8	29.3	28.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,510	3,737	30,511
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,503	△15,132	△31,714
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,121	4,749	241
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	28,307	22,964	29,770

回次		第174期 第2四半期 連結会計期間	第175期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.16	7.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社75社及び関連会社9社で構成されています。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、堅調な公共投資や雇用情勢の改善等により基調的には緩やかな回復が続きましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響もあり、個人消費や生産に弱さがみられました。

当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,710億5百万円（前年同期比 0.5%増）、営業利益は76億6千1百万円（前年同期比 16.9%減）、経常利益は73億1千8百万円（前年同期比 15.4%減）、四半期純利益は48億7千1百万円（前年同期比 0.1%減）となりました。

	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	171,005	170,192	812	0.5
営業利益	7,661	9,216	△1,554	△16.9
経常利益	7,318	8,655	△1,336	△15.4
四半期純利益	4,871	4,877	△6	△0.1

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	41,832	42,365	△1.3	2,045	2,710	△24.5
不動産業	24,961	27,081	△7.8	3,730	4,570	△18.4
流通業	38,750	40,399	△4.1	△76	150	-
物流業	40,367	35,950	12.3	1,045	830	25.9
レジャー・サービス業	18,669	18,802	△0.7	812	892	△8.9
計	164,581	164,600	△0.0	7,559	9,154	△17.4
その他	23,686	22,366	5.9	263	132	99.7
調整額	△17,263	△16,774	-	△161	△70	-
合計	171,005	170,192	0.5	7,661	9,216	△16.9

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

① 運輸業

鉄道事業及びバス事業で、運賃改定による回数券等の先買いの反動や、バス事業での高速バスの減収等により、運輸業の営業収益は418億3千2百万円（前年同期比 1.3%減）、営業利益は、人件費や動力費の増加等もあり20億4千5百万円（前年同期比 24.5%減）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で 0.7%減（前年同期比）、バス事業（乗合）で 0.2%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	11,015	11,234	△1.9
バス事業	31,092	31,289	※△0.6
タクシー事業	1,893	1,956	△3.2
運輸関連事業	2,143	2,204	△2.8
消去	△4,313	△4,320	-
計	41,832	42,365	△1.3

※バス事業の内部取引を除くと0.7%の減となります。

② 不動産業

不動産分譲事業で、戸建住宅やリノベーションマンション等の販売戸数の減少等により、不動産業の営業収益は249億6千1百万円（前年同期比 7.8%減）、営業利益は37億3千万円（前年同期比 18.4%減）となりました。

なお、分譲販売区画数は213区画（前年同期比 102区画減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸事業	14,013	13,488	3.9
不動産分譲事業	7,380	9,875	△25.3
その他不動産事業	4,934	5,092	△3.1
消去	△1,367	△1,374	-
計	24,961	27,081	△7.8

③ 流通業

ストア事業で、駆け込み需要の反動や、西鉄ストア津屋崎店等での建替休業、雑貨館インキューブ天神店の改装に伴う一部休業等もあり、流通業の営業収益は387億5千万円（前年同期比 4.1%減）、営業損益は7千6百万円の営業損失（前年同期は営業利益1億5千万円）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	39,592	40,957	△3.3
消去	△842	△558	-
計	38,750	40,399	△4.1

④ 物流業

国際物流事業で、アジアを中心に取扱高が回復傾向にあること等により、物流業の営業収益は403億6千7百万円（前年同期比 12.3%増）、営業利益は10億4千5百万円（前年同期比 25.9%増）となりました。

なお、国際貨物取扱高は航空輸出で 20.5%増（前年同期比）、航空輸入で 6.7%増（前年同期比）、海運輸出で 6.0%増（前年同期比）、海運輸入で 18.7%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	40,327	35,646	13.1
国内物流事業	4,712	4,500	4.7
消去	△4,671	△4,197	-
計	40,367	35,950	12.3

⑤ レジャー・サービス業

ホテル事業での客室単価の上昇や旅行事業での海外旅行取扱高の増加があった一方、広告事業での受注減等により、レジャー・サービス業の営業収益は186億6千9百万円（前年同期比 0.7%減）、営業利益は、一部ホテルの改装に伴う費用の増加等もあり8億1千2百万円（前年同期比 8.9%減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	10,515	10,422	※0.9
旅行事業	2,002	1,947	2.8
娯楽事業	1,658	1,671	△0.7
飲食事業	2,023	2,065	△2.0
広告事業	3,390	3,468	△2.2
その他サービス事業	2,610	2,724	△4.2
消去	△3,531	△3,496	-
計	18,669	18,802	△0.7

※ホテル事業の内部取引を除くと0.4%の増となります。

⑥ その他

車両整備関連事業や建設関連事業での受注増等により、その他の営業収益は236億8千6百万円（前年同期比 5.9%増）、営業利益は2億6千3百万円（前年同期比 99.7%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	339	327	3.7
車両整備関連事業	14,997	14,143	6.0
建設関連事業	6,608	6,008	10.0
金属リサイクル事業	2,239	2,209	1.4
消去	△498	△321	-
計	23,686	22,366	5.9

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、土地等の有形固定資産が増加した一方、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ8億9千8百万円減少し、4,419億9千5百万円となりました。

(負債)

負債は、長期借入金が増加した一方、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ60億9千7百万円減少し、3,092億6千9百万円となりました。

(純資産)

純資産は、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ51億9千8百万円増加し、1,327億2千5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ68億5百万円減少し229億6千4百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益78億8千万円、減価償却費90億5千万円、仕入債務の減少額（支出）78億3千4百万円、法人税等の支払額53億2千7百万円等により37億3千7百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ67億7千2百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出197億1千5百万円、工事負担金等受入による収入36億3千8百万円等により151億3千2百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ46億2千9百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増による収入103億4千9百万円、社債の純減による支出40億円、配当金の支払額11億8千4百万円等により47億4千9百万円の収入となりました。

(注)「営業活動」及び「投資活動」による各キャッシュ・フローについては、消費税等が含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあつて、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあつてグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社では、創立100周年を迎えた平成20年に「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』－高品質・高付加価値の追求－」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を策定しました。これは「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いたもので、具体的には、交通事業・街づくり事業・流通事業を核とした「地域マーケットビジネス」の深化と、航空貨物事業を軸にした「国際物流ビジネス」の拡大を機軸とし、これらのビジネスとのシナジー効果を追求する中で新しい事業価値を生み出しながら、さらなる成長を目指すものです。

当社は、平成25年度からの3ヵ年を対象とする「西鉄グループ第13次中期経営計画」（以下「第13次中期経営計画」といいます。）を策定いたしました。第13次中期経営計画は、にしてつグループ将来ビジョン2018実現に向けた第二段階にあたり、「グループ総合力の発揮による成長への挑戦」のビジョンのもと、新しい収益源の開拓と既存事業の基盤強化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。また、安全の確保や環境負荷低減等の取組みをさらに推進し、CSR経営が当社グループ全体の企業風土として定着するよう努めてまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、監査役につきましても、独立性のある社外監査役を2名選任しております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月28日開催の第172期定時株主総会（以下「第172期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第172期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社にしてつグループ将来ビジョン2018、第13次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第172期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	396,800,930	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	396,800,930	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年7月24日
新株予約権の数(個)	271 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月9日から平成56年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 320円 資本組入額 160円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 平成26年7月24日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の（i）または（ii）に定める場合（ただし、（ii）については、後記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- （i）新株予約権者が平成55年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年8月9日から平成56年8月8日
- （ii）当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2に記載の内容に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額＝交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項
別途決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	396,800	—	26,157	—	12,914

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,128	6.58
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	19,408	4.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	16,791	4.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,782	3.98
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	15,047	3.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,269	2.59
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	8,021	2.02
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,762	1.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,528	1.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,415	1.11
計	—	125,155	31.54

(注) 1 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社となりました。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	26,128千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,415千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,883,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,343,000	392,343	—
単元未満株式	普通株式 2,574,930	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930	—	—
総株主の議決権	—	392,343	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,883,000	—	1,883,000	0.47
計	—	1,883,000	—	1,883,000	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 ICカード事業部、新規事 業・観光レジャー事業部、 西鉄グループ観光委員会担 当	取締役 執行役員 事業創造部、ICカード事業 部、西鉄グループ観光委員 会担当	上中 哲次	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,061	23,225
受取手形及び売掛金	※2 35,192	※2 29,391
販売土地及び建物	18,452	20,864
商品及び製品	3,404	3,627
仕掛品	687	1,936
原材料及び貯蔵品	1,957	1,887
繰延税金資産	3,706	3,240
その他	4,829	5,081
貸倒引当金	△143	△140
流動資産合計	98,149	89,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	157,618	160,328
機械装置及び運搬具（純額）	16,721	15,580
土地	93,903	98,945
建設仮勘定	24,939	24,326
その他（純額）	6,020	7,073
有形固定資産合計	299,204	306,254
無形固定資産		
のれん	※3 366	※3 271
その他	4,999	4,743
無形固定資産合計	5,366	5,014
投資その他の資産		
投資有価証券	26,578	29,030
繰延税金資産	8,789	7,865
その他	5,089	4,986
貸倒引当金	△285	△270
投資その他の資産合計	40,172	41,611
固定資産合計	344,743	352,880
資産合計	442,893	441,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,585	31,321
短期借入金	35,240	34,485
1年内償還予定の社債	14,000	—
未払消費税等	600	2,210
未払法人税等	5,028	1,797
前受金	14,786	15,906
賞与引当金	5,170	4,961
その他の引当金	172	179
その他	21,345	21,356
流動負債合計	139,931	112,218
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	70,333	81,433
繰延税金負債	722	898
その他の引当金	409	355
退職給付に係る負債	22,446	22,527
長期預り保証金	29,334	29,055
その他	2,189	2,780
固定負債合計	175,436	197,051
負債合計	315,367	309,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,916	12,915
利益剰余金	84,055	87,671
自己株式	△675	△676
株主資本合計	122,453	126,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,366	6,980
繰延ヘッジ損益	△1	14
為替換算調整勘定	179	△91
退職給付に係る調整累計額	△3,418	△3,285
その他の包括利益累計額合計	2,126	3,618
新株予約権	317	354
少数株主持分	2,629	2,684
純資産合計	127,526	132,725
負債純資産合計	442,893	441,995

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益	170,192	171,005
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	147,446	149,844
販売費及び一般管理費	※1 13,529	※1 13,499
営業費合計	160,976	163,344
営業利益	9,216	7,661
営業外収益		
受取利息	20	14
受取配当金	340	467
持分法による投資利益	80	55
雑収入	409	472
営業外収益合計	849	1,009
営業外費用		
支払利息	1,216	1,148
雑支出	193	204
営業外費用合計	1,410	1,352
経常利益	8,655	7,318
特別利益		
固定資産売却益	534	490
工事負担金等受入額	145	109
その他	-	233
特別利益合計	679	833
特別損失		
固定資産圧縮損	139	144
固定資産除却損	155	94
減損損失	25	-
投資有価証券評価損	288	0
その他	44	32
特別損失合計	654	272
税金等調整前四半期純利益	8,680	7,880
法人税、住民税及び事業税	2,988	2,147
法人税等調整額	678	662
法人税等合計	3,666	2,809
少数株主損益調整前四半期純利益	5,014	5,070
少数株主利益	136	198
四半期純利益	4,877	4,871

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,014	5,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,383	1,614
繰延ヘッジ損益	△12	15
為替換算調整勘定	807	△292
退職給付に係る調整額	—	132
持分法適用会社に対する持分相当額	55	△22
その他の包括利益合計	2,234	1,448
四半期包括利益	7,248	6,518
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,978	6,363
少数株主に係る四半期包括利益	269	154

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,680	7,880
減価償却費	8,900	9,050
のれん償却額	99	95
株式報酬費用	44	44
減損損失	25	—
固定資産除却損	203	242
固定資産圧縮損	139	144
工事負担金等受入額	△145	△109
固定資産売却損益(△は益)	△530	△490
賞与引当金の増減額(△は減少)	133	△209
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△122	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	167
その他の引当金の増減額(△は減少)	△98	△47
受取利息及び受取配当金	△360	△482
支払利息	1,216	1,148
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△106
売上債権の増減額(△は増加)	3,937	2,488
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,281	△3,783
その他の資産の増減額(△は増加)	△525	△214
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,543	△7,834
未払消費税等の増減額(△は減少)	△189	1,664
その他の負債の増減額(△は減少)	1,862	147
その他	214	△91
小計	13,662	9,705
利息及び配当金の受取額	408	527
利息の支払額	△1,206	△1,167
法人税等の支払額	△2,353	△5,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,510	3,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△14,551	△19,715
固定資産の売却による収入	665	654
投資有価証券の取得による支出	△249	△15
投資有価証券の売却による収入	7	119
工事負担金等受入による収入	3,579	3,638
その他	44	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,503	△15,132

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△166	△135
長期借入れによる収入	—	17,000
長期借入金の返済による支出	△7,308	△6,515
社債の発行による収入	7,000	10,000
社債の償還による支出	—	△14,000
配当金の支払額	△1,184	△1,184
その他	△463	△415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,121	4,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	405	△159
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,709	△6,805
現金及び現金同等物の期首残高	30,016	29,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 28,307	※1 22,964

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が121百万円増加し、利益剰余金が70百万円減少しています。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
新栄町商店街振興組合	145百万円	145百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	2百万円	5百万円
合計	147百万円	150百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
西日本鉄道住宅会	300百万円	242百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	44百万円	56百万円

3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	366百万円	271百万円
負ののれん	0百万円	-百万円
差引	366百万円	271百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
人件費	7,148百万円	7,136百万円
経費	5,121百万円	5,003百万円
諸税	400百万円	405百万円
減価償却費	757百万円	858百万円
のれん償却額	101百万円	95百万円
合計	13,529百万円	13,499百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	28,572百万円	23,225百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△264百万円	△260百万円
現金及び現金同等物	28,307百万円	22,964百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,184	3.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,184	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	42,365	27,081	40,399	35,950	18,802	164,600	22,366	△16,774	170,192
セグメント利益	2,710	4,570	150	830	892	9,154	132	△70	9,216

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,154
「その他」の区分の利益	132
セグメント間取引消去	223
全社費用(注)	△293
四半期連結損益計算書の営業利益	9,216

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	41,832	24,961	38,750	40,367	18,669	164,581	23,686	△17,263	171,005
セグメント利益 又は損失(△)	2,045	3,730	△76	1,045	812	7,559	263	△161	7,661

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,559
「その他」の区分の利益	263
セグメント間取引消去	209
全社費用(注)	△371
四半期連結損益計算書の営業利益	7,661

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微です。

(金融商品関係)

金融商品については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略していません。

(有価証券関係)

有価証券については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略していません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計（為替予約等が付与されている外貨建金銭債権債務等については振当処理）を適用しているため、開示の対象から除いています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円35銭	12円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,877	4,871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,877	4,871
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,912	394,911
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円32銭	12円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,049	1,321
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第175期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額	1,184,753,316円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤宏文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子一昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷博之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。